

## 現場で見る日本とドイツの教育の違い

和辻 龍 (東京都私立学校 数学科教諭)

### 1. はじめに

私は、2014年4月から2017年3月までの約3年間、ドイツのNiedersachsen (ニーダーザクセン州) の Clausthal-Zellerfeld (クラウスタール・ツェラーフェルド) という町に滞在した。滞在期間中、日本の私立中学高等学校での教諭経験を生かして、Gymnasium(ギムナジウム)で、「生徒」と「教員」両方の立場で学校生活を送った。ギムナジウムとは、日本でいう小学校5年生から高校3年生に相当する生徒が、大学進学を目指すことを念頭に通うドイツの学校のことである。生徒としては、特に7年生(中学校1年生)のクラスに同行して、数学、国語、美術、体育など、全ての授業に生徒として参加した(図1)。教員としては、歴史では、第一次世界大戦中に起こった日本とドイツの戦いから絆まで、地学では、ドイツにはない津波や台風などの自然災害の理論の授業を担当した(図2)。このような、「生徒」と「教員」両方の立場を通して培った経験を元に、本論文では、現場で見る日本とドイツの教育の違いを報告する。ドイツは16州から成る連邦国家であり、州によって教育行政が異なる。それに伴い、本論文は、クラウスタール・ツェラーフェルドにあるギムナジウムでの経験を元にし、各種教育内容や数値などは、ニーダーザクセン州の2017年2月時点のものであることを予めご承知置き頂きたい。

### 2. ギムナジウムの概要

ニーダーザクセン州の教育目標は、「プレゼンテーションやディスカッションを通して表現力や自立心を養う。」である。また、小学校1年生から高校3年生まで学年は通し番号で呼称されるため、日本の小学6年生は6年生、中学1年生は7年生、高校3年生は12年生にそれぞれ該当する。私が通ったギムナジウムは生徒総数453名であり、7年生は、A組(在籍20名)、B組(在籍21名)、C組(在籍22名)と3クラスから成り、私は時期を別けてB組(図3)とC組に同行してお世話になった(図4)。

表1に7年生の時間割を示す。月曜日から金曜日まで、私も生徒と同様にこの時間割で過ごした。時間割について特筆すべき5つの事項を以下にまとめる。

#### ① ホームルーム活動(学級活動)

日本でいう朝のホームルーム活動(学級活動, HR)がないため、生徒は7時45分の1時間目の授業に間に合うように登校すれば良い。つまり、火曜日は授業が2時間目からなので、8時30分までに登校すれば良い。また、教員は、日本であれば授業の前に教職員朝礼があるが、ドイツは教職員朝礼もないため、授業時間に合わせて出勤すれば良い。7時43分に



図1. 生徒として過ごした休み時間



図2. 教員として過ごした地学の授業

出勤し、7時45分に教室に入って1時間目の授業を始める教員も少なくない。また、授業後も帰りのホームルーム活動がないため、生徒は13時10分の授業終了後は自動解散になる。教員も勤務拘束時間というものがないため、13時10分に授業を終えて13時12分には退勤する姿を実際に見てきた。

## ② 授業時間

1時間目は40分間で、その後は2, 3時間目, 4, 5時間目, 6, 7時間目がそれぞれセットで80分となり、80分授業が展開される。この時間の区切り方は5年生から12年生まで共通であり、10年生や11年生は選択科目によっては、8, 9時間目があり、やはり80分授業である。

## ③ SBL(自主学习)

SBLとは、Selbstbestimmtes Lernenの略で、直訳すると「自分で定めた学び」となり、いわゆる「自主学习時間」である(図5)。担任が担当するひとつの授業として設置されていて、生徒が自分で何をやるべきかその場で考えて自習する授業時間である。ルールはひとつだけで、宿題をやってはならない。宿題以外なら、演習、調べ学習、レポート、発音練習、何を取り組んでも良く、友達同士でグループを作って教え合いながら自習を進めていくことも可能である。また、自習場所は教室内に限らず、廊下、カフェテリア、図書館、校庭など、どこで自習しても良い。担任はSBL開始時に誰がどこで自習するか把握しておき、随時巡回する。日本でも中間試験前や期末試験前など、定期試験前の1コマを自習時間にすることがあるが、日本のそれは定期試験対策のための自習であるのに対し、SBLはその都度現状にお



図3. 7年B組との集合写真



図4. 7年B, C組の担任の先生



図5. SBLの様子

表 1. 7年生の時間割表

コマ	時間	月	火	水	木	金
1	07:45~08:25	地理		SBL(自主学习)	地理	SBL(自主学习)
2, 3	08:30~09:50	ラテン・ フランス語	物理	英語	数学	英語
4, 5	10:10~11:30	ドイツ語	SBL(自主学习)	数学	ラテン・ フランス語	音楽
6, 7	11:50~13:10	宗教	体育	ドイツ語	美術	化学

ける自分のやるべきことを自分で判断して取り組む。おしゃべりで終わってしまう生徒もいるが、やるかやらないかも含めて自己判断に委ねている。このSBLを通して、自分で自分のことを考える自立心と、考えたことを実行する自主性を身に付けることになる。

#### ④ 宗教

7年生では、日本でいう道徳や哲学に近い授業が展開される。「人間とは何か?」、「ドラッグとは何か?」など、テーマをもって意見交換やディスカッション形式で進めていく。

例えば、「人間とは何か?」のテーマでは、人間とサルの相違点と共通点について意見を出し合う。人間とサルの相違点は、「理性があるかないか」、共通点は「家族を持つこと」、と生徒はまとめていた。そしてそこからさらに深めて、「サルのような人間」とはどのような人間を示すのか、皆で考えて答えを出す。「サルのような人間」について、ある生徒は最終的に、「物事を何でも暴力で解決しようとする人間」と定義付けていた。

次に、「ドラッグとは何か?」については、具体的に名前を挙げて一つひとつ有用性と危険性をディスカッションしていく。特に、モルヒネ、タバコ、大麻など、使い方によって体への影響が大きく変わるものに関してはより一層議論が盛り上がる。大麻を吸引することは、ドイツは法律で禁止されているが隣国オランダはアムステルダムで合法的に吸引を楽しめるお店がある。EU加盟国である両国間には国境がないため、オランダからドイツ国内に大麻が流入してしまい、ドイツ国内で吸引する人がいるのが現実である。そう言った現実を鑑みて授業内で深いディスカッションが展開される。日本では中学2年生が、「ダメ!! ゼッタイ!!」というスローガンの元、薬物の危険性を学ぶが、どの薬物がどれだけの危険性をはらんでいるか個別に学ぶことは少ない。ドイツでは、有用性も含めて一つひとつ個別にディスカッションしていくので、知識を身に付けつつ理解を深められる。

9年生からは、キリスト教、イスラム教、その他の宗教、の3つから選択する選択授業になる。しかし、必ずしもキリスト教徒がキリスト教の授業に参加する必要はなく、あくまで自分が学びたい宗教を選択できる。

#### ⑤ ラテン語とフランス語の選択授業

6年生から12年生まで第2外国語としてフランス語かラテン語が選択必修である。5年生の学年末にどちらかを選択する。その後12年生まで継続して履修するので、途中で選択言語を変更することはできず、5年生にして重要な決断を迫られる。生徒達に聞いた選択動機を表2にまとめる。

表2. 選択言語の主な動機

フランス語選択者の理由	ラテン語選択者の理由
<ul style="list-style-type: none"><li>・実用的</li><li>・親近感が沸く</li><li>・ラテン語より簡単</li><li>・希望者は、フランスまたはルクセンブルクへの短期ホームステイ研修(約1週間)に参加できる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ラテン語は全ての言語の基礎と考えている</li><li>・学べる機会が少ない</li></ul>

### 3. 学校と家庭の関係性

以下の図6と図7に、日本とドイツの、学校、家庭、地域の役割分担の関係図を示す。日本の場合、学校の役割は、授業はもちろんのこと、志望校選択や将来の職業選択などの進路相談や、友人や家族など人間関係の悩み相談、部活動の技術指導から大会引率まで実に多岐に渡る。一方、家庭でも進路の話題が挙がり、宿題やテスト対策の勉強を手伝っている親もいる。当然ながら、学校での人間関係や将来の職業の話もするだろう。地域でも、進学塾であれば成績を鑑みた進路相談が行われ、スポーツのクラブチームでは技術指導だけではなく、規律やチームワーク、試合前や試合後の挨拶の大切さも指導する。華道や書道などの教室では、日本の伝統文化を学ぶ中に、立ち振る舞いなど礼節も指導する。つまり、学校、家庭、地域のどれもが、学力や技術の向上、人間関係を通して人格形成の確立を担っている。

これに対し、ドイツの場合、学校と家庭と地域の役割分担が非常にシンプルで明確である。学校は授業のみをやる場所である。言い換えると、授業以外はほとんど何もしない。いわゆる日本の様な多彩な行事はなく、文化祭、体育祭、合唱祭、修学旅行はない。さらに、厳格な入学式や卒業式もない(小さなパーティはあるがフォーマルではない)。つまり、学校は授業をやる場所で、生活指導(いわゆるしつけ)や進路指導など、授業以外の物事は全て家庭が責任を持って取り組むことになる。校則もほとんどないに等しいので、家庭でのしつけが極めて重要であり重んじられる。家庭が責任をもって子どものしつけをすることは、日本の憲法に当たるドイツの連邦基本法の第6条で、「子どもの世話や教育は親の当然の権利であり、必須の義務である。」<sup>(\*)</sup>と明記されていて、担任や学校の介入は家庭の権利を奪う恐れのある行為だと考えることがある。また、地域活動は独立していて、バイオリンを弾きたければオーケストラに所属し、サッカーをしたければ地域のチームに所属して技術指導を受ける。しかし、しつけのほとんどはやはり家庭が担っている。このように、ドイツの学校では生徒指導も進路指導もなく、校則もほとんどないため、生徒は極めて自由度が高いが、同時に自由に付随する責任も個人または家庭が負うことになる。

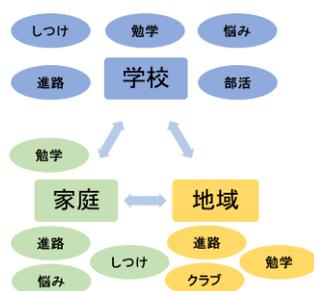


図6. 日本の教育相関図

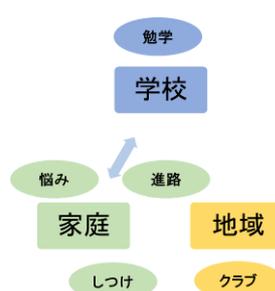


図7. ドイツの教育相関図

## 4 ドイツ教育の現場

### 4.1 授業

まず、授業内におけるドイツ教員の姿勢を挙げる。学校は授業をやる場所で、校則もほとんどなく自由と自己責任が表裏一体ということは先に述べたが、これは授業時間内にも当てはまる。他人の「自由」の妨げにならないければ、教員の話を書くも聞かないも自由、ノートを書くも書かないも自由、ノートの書き方も自由である。教員は生徒の言動を尊重し、

「これをやれ。あれは禁止だ。」といった命令形の指示や、怒鳴って指導することはない。これらは人の言動を強制することに繋がり、第二次世界大戦のナチス党の在り方の反省と、連邦基本法第5条にある表現の自由の保証<sup>(\*)</sup>の観点から避けられている。図8は、授業中に床に座りながらペットボトルを片手にノートを書く生徒である。このように、授業を聞く姿勢は自由でノートの取り方も自由なのである。また、図9に示すように、授業中の飲食も自由に行っている教員が多い。これは、飲みたい時に飲むことは自由、食べたい時に食べることも自由だが、仮に飲食中に授業内容を聞き逃してもそれは自己責任という考え方である。人の話を聞く「姿勢」が重視される日本と、授業内容を理解していれば形は一切問わないドイツとの差異が顕著に分かる一場面である。

次に、図10は授業内での板書の一場面であるが、チョークの色は全て白が使われている。これは、どこが要点か判断すること自体が自由で、赤ペンを使うもアンダーラインを引くも自由に判断して自由に表現できるようになっている。板書ひとつとっても、自由な表現に伴う自立と自主性を育む要素が散りばめられている。

## 4.2 休み時間

日本では、「授業中に終わらなかったら休み時間や放課後を使って終わらせましょう。」と指示される場面があるが、ドイツの休み時間は、「休むための時間」であり、生徒は好きなことで自由に遊ぶことができる(図11)。何をして過ごしても良いが、それにより怪我をしたり、器物破損になったりした際は自己責任となる。特に冬は豪雪による積雪ではしゃぐ生徒が多いだけにお互い注意が必要である(図12)。生徒が自由に休憩できる休み時間は、同時に教員も休憩する時間になっている。職員室の扉には、図13のような貼り紙が貼ってある。PAUSEとは、「休憩」という意味で、文面を和訳すると、「先生も休憩したいです。20分ある休憩時間の最後の5分は質問を受け付けます。」と記されている。さらに、「その質問は本当に今でないとだめですか？ 次回の授業中ではだめですか？ ありがとう。」と続く。休み時間は教員にとっても、「休むための時間」ということが立ち所に理解できる貼り紙で



図8. ノートを書く生徒 図9. バナナを食べる生徒 図10. 白のみで書かれた板書



図11. 自由に遊べる休み時間 図12. 雪で遊ぶ冬の休み時間 図13. 職員室の貼り紙

ある。この概念の延長にあるのが、土日祝日に課する「宿題」である。土日祝日は休むために存在するものなので、休日のための宿題を課す際は生徒と議論して決して無理のない量に設定し、夏休みや冬休みなど長期休み期間中の宿題に関しては課す様子を見たことがない。ちなみにバイエルン州では、バイエルン州教育省の規則によって、土日祝日と長期休みに宿題を課すこと自体を禁止している<sup>(\*)3</sup>。

## 5. 考察

以下の図 14 と図 15 に日本の教育とドイツの教育を簡潔に示す。日本の教育は、多数の規則の中で自由な選択ができる。ドイツの教育は、限りなく自由な発想と自由な判断ができるが、そこには常に結果に対する自己責任が付随する。日本の学校では、授業内容で質問があれば休み時間や放課後に教科担当が質問を受け付け、行事では担任が助言しつつクラスの行く末を見守り、部活動の合宿では担当顧問が親代わりになり技術向上と体調管理を担い、定期試験で点数が振るわない生徒には補習や面談を設置し、それぞれ担当する教員が叱咤激励する。また、そのような役目を家庭が学校に求めている。故に生徒に対する担任や学校の影響力が大きく、学校に登校すればある程度自動的に学力向上と人格形成など成長が期待できる。

ドイツの学校では、授業へ参加するかどうか、宿題をするかどうか、どの分野に力を注ごうとするかなど、幅広く自分で判断することができる。しかし、学年末に成績が足りなければ小学 5 年生から留年する。そこに「授業で頑張っていたから。」「ノートをしっかり書いているから。」などの主観的感情は入らない点がシビアである。図 10 で示したような、授業の一場面でも自主性と自由な発想を育む工夫がされていて、教員の姿勢も生徒の自己判断を重んじる。家庭が学校に求めることも少なく、故に生徒に対する担任や学校の影響力は小さい。よって、早くから自由と自己責任の重みを理解した自立が期待できる。

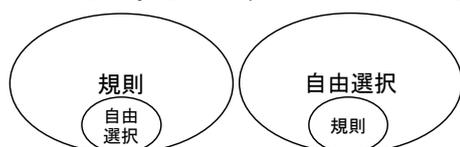


図 14. 日本の教育 図 15. ドイツの教育

## 6. 今後の課題

本論文は、ギムナジウム生活における実体験を基に、日本とドイツの学校生活や授業など、現場で見る日本とドイツの教育の違いを報告した。特に自由な発想に委ねて自主性と自己責任を自覚させ、自立を育むドイツの教育は部分的に取り入れることが大いに可能だと考える。故に今後は、自立を育むドイツの教育を日本の教諭生活に取り入れる方法や、取り入れた際の効果を報告したい。

## 参考文献・引用

\*1: Deutscher Bundestag-Grundgesetz Artikel 6

\*2: Deutscher Bundestag-Grundgesetz Artikel 5

\*3: 熊谷徹『5時に帰るドイツ人、5時から頑張る日本人』SB新書 2017年10月 P.98